



令和6年8月8日
福島県農林水産部
環境保全農業課

農作物病害虫予察情報・特殊報（雑草）を発表します。 ～ナガエツルノゲイトウの初確認～

特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律において、「特定外来生物」に指定されている雑草（ナガエツルノゲイトウ）が、県内で初めて確認されたため、病害虫防除所（農業総合センター安全農業推進部）から下記のとおり特殊報（※）を発表し、防除の徹底を呼びかけることとしましたのでお知らせします。

※特殊報

新奇な病害虫を発見した場合、又は、重要な病害虫の生態及び増減に特異な現象が認められた場合に発表するもの。

記

- 1 発表日 令和6年8月8日（木）
- 2 雑草名 ナガエツルノゲイトウ

本種は繁殖力が非常に強く、水田や畑で繁茂すると、作物との競合による収穫量の減少や農業機械の作業性の低下をもたらす。また、水系を通じて拡散し、河川や池で定着すると、大群落となり、水面をマット状に覆うため、水路を塞ぎ、取水・排水の障害になることがある。

3 その他

令和4年6月の植物防疫法の一部改正に伴い、有害な動植物に「草」が追加されたことで、雑草での特殊報発表が可能となりました。なお、雑草での特殊報発表は国内初となります。

本種は平成元年に国内で初めて兵庫県で定着が確認され、現在までに関東地方以西から南西諸島にかけて発生が確認されています。

【本県における近年の特殊報発表状況】

- 令和5年度 1回（トマトキバガ）
令和3～4年度 なし

特殊報の詳細はこちらをご覧ください。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/37200b/toku-top.html>

（お問い合わせ先）

福島県病害虫防除所（福島県農業総合センター安全農業推進部）
次長 菅野 英二 電話024-958-1707

令和6年度病害虫発生予察情報 特殊報第1号

—ナガエツルノゲイトウの初確認について—

水田・水路等を点検し侵入・定着を防ぎましょう！

令和6年8月8日

発表：福島県病害虫防除所

1 雑草名：ナガエツルノゲイトウ（ヒユ科）

2 学名：*Alternanthera philoxeroides* (Mart.) Griseb.

3 発生経過

ナガエツルノゲイトウは、生態系や農業への悪影響を及ぼすおそれがあり、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（以下、「外来生物法」という）に基づき、「特定外来生物」に指定されている。本種は、平成元年兵庫県尼崎市で初めて国内における定着が確認され、令和5年3月現在、関東地方以西から南西諸島にかけて発生が確認されている。

令和6年6月に福島県いわき市で本種と疑われる雑草の発生が確認され、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構に同定を依頼したところ、本県未確認のナガエツルノゲイトウであることが8月6日に判明した（写真1、写真2）。本種の発生状況を調査した結果、定着地域はごく一部の地域に限られており、現在のところ広域的な広がりには確認されていない。

4 形態

- (1) 葉は節から1対の葉が付く。葉の長さは2.5～5cm、葉の幅は0.7～2cmで、葉の先端はややとがる（写真1、図1）。
- (2) 茎は空洞（ストロー状）で、節に短い毛が生える。茎の表面はなめらかである（図1）。
- (3) 葉の付け根から花柄を伸ばし、その先に白い小さな花を球状につける。花柄の長さは約1～4cm、球状花序直径は約1～1.5cmである（写真1、図1）。

5 生態と被害

- (1) 本種は南米原産の多年草である。開花期は4～10月だが、暖地では1年中開花することもある。国内の系統は種子を付けず、茎や根で増殖する。
- (2) 茎の再生力が強く、数センチの断片から容易に発根して増殖する。
- (3) 茎は千切れやすく水に浮き、断片が用水・河川を介して運ばれるため拡散しやすい。
- (4) 直根は土中で50cm以上伸び、根断片からも再生する。
- (5) 水陸両生で、畦畔や畑地にも侵入する。
- (6) 水田や畑で繁殖すると、作物との競合による収穫量の減少や農業機械の作業性の低下をもたらす。
- (7) 河川や池で大群落となり、水面をマット状に覆う。水路を塞ぎ、取水・排水の障害になることがある。

6 防除対策

ナガエツルノゲイトウの発生が疑われる場合は、病害虫防除所又は最寄りの農林事務所（農業振興普及部・農業普及所）に速やかに連絡する。

(1) 水田における侵入、水田からの流出防止対策

- ア 管理作業は、本種の発生のないほ場から行い、使用した機械は洗浄を徹底する。農機に付着した断片を拡散させない。
- イ 水口に3mm目程度の種子もみ袋等の網を設置し、茎断片が水田に流入するのを防ぐ。
- ウ 田植前や中干し等の落水時に水尻にザル等をおいて茎断片の流出を防ぐ。
- エ 抜き取った植物体は放置せず、断片等がこぼれ落ちないように袋に入れて密閉する。処分方法については事前に各市町村へ問い合わせる。

(2) 水田における蔓延防止対策

- ア 刈り払いによって茎断片が農地に侵入・拡散するおそれがあるので、定着の見られる水田では、除草剤中心に管理を行う。
- イ 畦畔では、図2を参考に除草剤による防除を行う。なお、薬液が水稻に飛散しないように注意する。
- ウ 発生が確認された本田では、図2を参考にピラクロニルを有効成分に含む除草剤とフロルピラウキシフェンベンジルを有効成分に含む除草剤を組み合わせた体系防除を実施する。
- エ 除草剤はラベルの表示（適用場所、適用作物、収穫前日数、散布回数）を確認してから使用する。

(3) 水路等における対策

- ア 本種の発生地域では、その水系に未発見の生育地が存在する可能性がある。地域の関係者と連絡を取り合い、水系単位で対策を行う。
- イ 駆除対象の群落規模や現場条件に応じて、人力または重機での抜き取り・剥ぎ取りを検討する。
- ウ 駆除した植物体は放置せず、断片等がこぼれ落ちないように袋に入れて密閉する。処分方法については事前に各市町村へ問い合わせる。

7 処分に係る法令上の手続き

ナガエツルノゲイトウは外来生物法により「特定外来生物」に指定されており、拡散を防ぐために栽培、保管、運搬、野外への放出・植栽等が禁止されている。なお、特定外来生物のうち植物に関して小規模な防除（地域のボランティアによる防除等）を行う場合は、防除の促進の観点から、必要な要件を全て満たせば外来生物法第三章の規定による防除の手続きを経ずに、運搬を行うことができる。詳しくは参考資料「防除に関する基本的な事項」（環境省）を参照。

8 出典・参考資料

(1) 侵入生物データベース（国立研究開発法人 国立環境研究所、2024）

(<https://www.nies.go.jp/biodiversity/invasive/DB/detail/81140.html>)

(2) 特定外来生物の見分け方（同定マニュアル）（環境省）

(<https://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/manual.html>)

(3) ナガエツルノゲイトウ駆除マニュアル (農林水産省、環境省、農業・食品産業技術総合研究機構、2023) (https://www.maff.go.jp/j/nousin/kankyo/kankyo_hozen/attach/pdf/nagae-2.pdf)

(4) 「防除に関する基本的な事項」 (環境省)

(<https://www.env.go.jp/nature/intro/3control/bojoooutline.html>)



写真1 福島県いわき市で発生が確認されたナガエツルノゲイトウ



写真2 福島県いわき市で確認されたナガエツルノゲイトウの水田での発生状況

同定ポイント

【葉】

- ・ 節から1対の葉が付く
- ・ 葉の先がややとがる

【茎】

- ・ 茎は空洞 (ストロー状)
- ・ 節に短い毛が生える
- ・ 茎の表面はなめらか

【花】

- ・ 花柄は葉のわきから伸びる
- ・ 花柄の長さは約1~4 cm
- ・ 花は、小さな花が集まった球状

【葉】



葉の先はややとがる



【茎】



茎の表面はなめらか



【花】



図1 ナガエツルノゲイトウの特徴

※出典：ナガエツルノゲイトウ駆除マニュアル (農林水産省、環境省、農業・食品産業技術総合研究機構)

時期	3月			4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月		
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
水稲栽培	移植						中干し						収穫														
本田	防除 体系 1	初期剤 例) ピラクロン1キロ粒剤 初中期一発剤 例) ストレングス1キロ粒剤 ウイードコア1キロ粒剤																					非選択性 茎葉処理剤 例) ラウンドアップ マックスロード				
	防除 体系 2	初中期一発剤 例) アップレZ400FG アットウZジャンボ 中後期剤 例) ロイヤント乳剤																					非選択性 茎葉処理剤 例) ラウンドアップ マックスロード				
水田畦畔	例) カソロン粒剤6.7						例) ザクサ液剤 バスタ液剤 ロイヤント乳剤						例) ラウンドアップ マックスロード														

図2 移植水稲におけるナガエツルノゲイトウの除草体系

(ナガエツルノゲイトウ駆除マニュアル(農林水産省、環境省、農業・食品産業技術総合研究機構)を参考に福島県が作成)

※本田では、ナガエツルノゲイトウに有効な成分ピラクロニルを有効成分に含む除草剤とフロルピラウキシフェンベンジルを有効成分に含む除草剤を組み合わせた体系防除を実施する。

※ピラクロニルを有効成分に含む薬剤：ピラクロン1キロ粒剤、アップレZ400FG、アットウZジャンボ 等

※フロルピラウキシフェンベンジルを有効成分に含む薬剤：ストレングス1キロ粒剤、ウイードコア1キロ粒剤、ロイヤント乳剤 等

※カソロン粒剤6.7は3月中(ナガエツルノゲイトウ発生前)に散布する。

病虫害発生予察情報・各種情報は、福島県病虫害防除所ホームページに掲載しています。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/37200b/>

問い合わせ先：福島県農業総合センター安全農業推進部発生予察課(病虫害防除所)

TEL：024-958-1709 FAX：024-958-1727 e-mail：yosatsu@pref.fukushima.lg.jp